

令和5年色麻町議会定例会7月会議録(第1号)

令和5年7月31日(月曜日)午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

6番 小川一男君 7番 佐藤貞善君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	高橋正彦君
建設水道課長	高橋秀悦君

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第1号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会議日程の決定
日程第3	議案第67号 小型動力ポンプ付積載車の購入について
日程第4	議案第68号 除雪車の購入について
日程第5	議案第69号 令和5年度下黒沢集会所建築工事請負契約の締結について

て

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会議日程の決定
- 日程第3 議案第67号 小型動力ポンプ付積載車の購入について
- 日程第4 議案第68号 除雪車の購入について
- 日程第5 議案第69号 令和5年度下黒沢集会所建築工事請負契約の締結について

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦勞さまでございます。

会議に先立ち、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本会議はクールビズ対応のため、7月会議中はノーネクタイ、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年色麻町議会定例会を再開し、7月会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長としての次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案第67号から議案第69号までの3か件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、6番小川一男議員、7番佐藤貞善議員の両議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定について

○議長（中山 哲君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。7月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、7月会議は本日1日と決しました。

日程第3 議案第67号 小型動力ポンプ付積載車の購入について

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第67号小型動力ポンプ付積載車の購入についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） それでは、議案第67号小型動力ポンプ付積載車の購入について、提案理由を申し上げます。

町消防団で使用する小型動力ポンプ付積載車につきましては、計画的に更新を行っているところであります。今回の順番として、第1分団第1班の南大村班の積載車の更新ということになります。

現在、南大村班で使用している積載車は、平成11年11月に配備されたもので、23年以上経過しております。そのため、経年劣化により機能が低下し、また、車両メーカーによるサポートも終了していることから、今回更新するものであります。

審議資料1ページを御覧ください。

今回購入予定と同型の車両となりますが、トヨタ製で定員6人、ディーゼルエンジン、4輪駆動で排気量2,800CCでございます。

審議資料2ページを御覧ください。

小型動力ポンプは、トーハツ製、ガソリンエンジン、横型2気筒水冷式で出力40.8馬力となっております。今ある小型動力ポンプと同程度の仕様となっております。

議案書1ページ及び本日配付いたしました参考資料の入札執行調書を御覧ください。

去る7月7日、5者による指名競争入札を執行した結果、入札金額1,038万円で株式会社古川ポンプ製作所が落札いたしました。7月14日に入札金額に消費税額を加えた1,141万8,000円で大崎市古川中里1丁目10番29号、株式会社古川ポンプ製作所、代表取締役氏家英喜と仮契約を締結したところであります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条によって、予定価格が700万円以上の動産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号の規定による議会の議決が必要となりますので、本日御提案申し上げました。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） お尋ねいたします。

先ほど課長から提案理由等々いただきました。経年劣化における問題を含め、今回、購入するというお話です。町として防火設備の計画的な推進を図ってる中で、この更新時期関係に対する根拠及び定義とはどうなっているのか、その点をまずお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答え申し上げます。

まずもってですね、積載車につきましては、最低でも20年以上を経過したものから順次、更新するようにはしております。ただしですね、ただ、町の財政事情等もありまして、20年を過ぎるものもありますけども、大体それを基準に更新を順次、更新をするようにしております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今、課長から20年以上過ぎたものから順次、更新をしていくというお話でございますが、現在、町におけるポンプ車、かなりございます。現時点20年以上経過しているものが、台数的に何台なっているのか。

その中で今回、南大村地区に第1分団かな、ここは、に更新をして入れると決めた根拠、多分あると思われまますので、それを明確にお示しをいただければと思います。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まずもって今回、南大村に入れた根拠でございますが、昨年はずね、上黒沢地区に入れました。今回の南大村地区の導入時期が平成11年でございます。昨年導入した上黒沢班につきましては、平成10年に購入したものでございまして、古いものから順に更新を行っております。

それで、一番最初にあった一応20年以上経過した積載車でございますが、現在、今回更新する南大村班の積載車も含めて12台ございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、20年以上の経過を過ぎた台数が12台。そうすると、先ほどの答弁を聞く限り、この中で一番経過が古いのが今回、南大村地区のポンプ車だということになるのかどうか。それを含め、これを聞くと議題外になりますけども、今後について防災計画、計画について、町としてどのように今後これを進めるような形でやるのか。答弁できるのであれば、お尋ねをしておきたいと思ます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

相原議員おっしゃるとおり、今所有している積載車の中で一番古いのが、今回更新する南大村班でございます。それで、次回更新する予定としておりますのは、平沢班の積載車が次に古いので、次回導入する場合は、平沢班に導入するというような予定になります。

それからですね、その20年以上たった積載車でございますが、それにつきましては、古い順から順番に更新してはまいります。消防団との協議も含め、町の財政事情も勘案しながら、できるだけ適切に、計画的に今後更新してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第68号 除雪車の購入について

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第68号除雪車の購入についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第68号除雪車の購入について、提案理由を御説明申し上げます。

現在の除雪体制は、町所有の除雪ダンプ3台、除雪ドーザ6台、小型除雪ドーザ2台と業者及び地区の協力者、そして、リース会社の機械借り上げにおいて、町道及び歩道等の除雪作業251路線、176.5キロを実施しておりますが、近年積雪量が多くなり、現在保有している除雪機械では道路拡幅するのに時間を要することから、これに耐え得る十分な耐久性、信頼性を備えた除雪車を選定し、町道等の道路交通の安全確保及び町民の生活環境を守るため購入するものであります。

除雪車の明細につきましては、審議資料3ページで御説明申し上げますので、御参照願います。

除雪機械の名称は、除雪ドーザ1台、6トン級、車輪式であります。

今回の導入目的でもあります追加装備の除雪用スノーブロワーの構造ですが、全幅1.9メートル以上、切断高が80センチ以上で雪をかき上げ飛ばす装置で、最大距離は12.2メートルまで飛ばすことができます。

次に、追加装備除雪用マルチプラウの構造ですが、除雪幅は2.6メートル以上で、高さは60センチ以上で、左右アングル角度が前後各30度動き、ブレードを可変させながら作業ができるものであります。

付属装置及び付属品の主なものは、エアコン、標準付属工具、タイヤチェーン1立米のバケット等でございます。車両は国土交通省建設機械塗装基準による塗装を行い、黄色回転灯を設置いたします。

また、6トン級で除雪用スノーブロワーが装備できるタイプは、日本キャタピラー合同会社のみとなり、購入先が特定されることから、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により、契約の性質・目的が競争入札に適しないため随意契約とし、去る7月5日に日本キャタピラー合同会社古川営業所より見積書を徴したところ、消費税を含み1,483万9,000円という結果でございます。納期につきましては、車両本体が受注生産であり、現在も半導体不足や海外から日本へ部品の出荷が遅くなっていることもあることから、令和6年3月29日まで予定しております。

以上、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御可決のほどよろしくお願い申し上げます、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、最後のほうでこの購入は令和6年の3月までというふうにお聞きしたんですが、今年の冬期間の除雪には間に合わないというふうに理解すればよろしいんですか。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回の納期の関係でございますが、まだ、納期についての関係でございますが、半導体不足もしくは海外からの部品の出荷がなかなか進んでいないということでございますので、できれば、早ければ今シーズンに間に合うようには業者のほうには伝えたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 何かちょっと分かったような、分かんないような。今の理由ですと、半導体関係の部品が滞っているということで、令和6年の3月までには購入ができるだろうと。その前にその半導体関係がうまく滞れば、今シーズンに間に合うかもしれないというふうな理解の仕方をすればよろしいんですか。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 山田議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）小川一男議員。

○6番（小川一男君） 要するに、令和5年度で、事業計画で、もう既に計画して入札した結果、議会の承認を求めろということで、ここで今上程しているわけですよ。それで、一日も早く購入したいのがやまやまなのですが、社会的、経済的いろんなことを勘案して、一応事業年度末の令和6年3月の29日という形で課長は説明しているわけですよ。明日でも来れば、もっとよろしいんですよ。そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 小川議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第69号 令和5年度下黒沢集会所建築工事請負契約の締結について

○議長（中山 哲君） 日程第5、議案第69号令和5年度下黒沢集会所建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第69号令和5年度下黒沢集会所建築工事請負契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

令和5年度下黒沢集会所建築工事につきましては、去る7月19日に条件付一般競争入札を執行いたしました。入札の内容は、お配りした入札執行調書のとおりでございますが、入札参加者は3者で、黒川郡大衡村の熊田建業株式会社が消費税を含み5,005万円

で落札いたしました。なお、落札率は81.11%でございます。

主な工事の内容につきましては、審議資料で御説明申し上げます。審議資料の4ページをお開きください。

建設地の配置図左下でございますが、方位につきましては、図面の上が北で、現状の敷地場所に建設をいたします。施設は木造平屋建てで、延べ床面積は147.43平米、約45坪でございます。

施設の平面図中央でございますが、方位につきましては、図面の上が北となります。初めに外回りから御説明申し上げます。

南側の玄関の周りにはポーチ、足洗い場、外部倉庫を設けます。また、車いす使用の方などに使っていただくスロープと手すりを設置いたします。西側南面にはテラスを設置いたします。

次に、内部について御説明申し上げます。

玄関の東側には下足棚を設置いたします。また、ホールから東側に向かって調理室、約13畳で食器棚、作業台、シンク、コンロ台を設置し、内外から出入りできる勝手口並びに足洗い場を設置いたします。

調理室北側には男子トイレ、女子トイレ、車いすの利用者やお子様を連れた方などが御利用できる多目的トイレを配置いたします。

西側の会議室は約32畳のフローリング仕上げで、収納スペース2箇所、倉庫を設置いたします。

会議室東側の小会議室は約10畳の畳仕上げで、押し入れを設置いたします。

次のページをお開き願います。

立面図、断面図でございますが、南立面図の中央が玄関となります。また、先ほど外回りについて説明したとおり、車いす使用の方などに使っていただくスロープと手すりを設置いたします。

その下の北立面図は、北側から見た立面図で、その下の図は南立面の断面図でございます。また、図面右側の図につきましても、それぞれの方位から見た立面図と断面図です。

また、屋根につきましては、ガルバリウム鋼板でございます。冷暖房につきましては、小会議室にエアコンを設置し、トイレの暖房はパネルヒーターで行います。

なお、工事期間は議決をいただきました翌日から令和5年12月15日までを予定しております。

以上、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御可決のほどよろしくお願い申し上げます、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今、説明をいただきましたけども、147.43平米イコール45坪です

よという説明だったんですが、坪単価はどれぐらいになっているのか。

あと、それから一般論ですが、ウクライナとロシアのこういう紛争ができたおかげで単価が高くなってよというふうな答えが返ってくるかもしれませんが、坪単価をどれぐらいなのかなということをもう一つ。

それから、会議室32畳だということではありますが、下黒沢の戸数、何世帯だかちょっと私分かりませんが、何か32畳で狭いんじゃないかなあというふうに私感じたんですが、あとこっち側、小会議室は10畳ですよという説明だったんですが、その辺の設計した考え方っていうんですか、小会議室がよく使われると思うんですが、ただ、会議室の大広間32畳ですね、全員が集まったらちょっと狭すぎるような感じ、ちょっと感じたんですが、その辺は私の勘違いなのかどうなのか、担当課長から説明をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

まず、1点目の坪単価でございますが、1坪当たり約110万円です。

あと、次に会議室の面積の決定でございますが、こちらのほうにつきましては、現状の集会所と同じような面積でございましたので、それを採用させていただきました。

以上です。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 会議室の関係は理解しました。

いや、坪単価110万円と聞いたんですが、一般の家庭でおけば、お風呂とかそういうものがあって坪単価が高くなるんですが、どうしてもこういう町の公共施設というと、坪単価高いのかなと。今言ったウクライナとかロシアの関係がなくて、この坪単価110万円という金額が出されたのかどうか、もう一回確認させていただきます。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

工事費が、公共工事が高いという御質問でございますが、公共工事におきましては、単価並びに諸経費につきましては、国・県の仕様書にのっとり積算しております。なおかつ、今回の補助事業ですか、防衛省の9条交付金を使用しておりますので、適切な価格で積算しております。公共工事と一般住宅と比べた場合については、どうしても、先ほども議員がおっしゃるとおり、ロシアとそういう問題も含めまして単価が高いというふうになっております。

以上です。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 今回はですね、全て購入の契約、それから請負契約の締結等について3か件、今出されましたが、ほかの案件には行かないようにしますが、最初の小型動力ポンプ終わりました。購入について、これは97%でした、約ね、落札率がね。

○議長（中山 哲君） 天野議員、現に議題になってるやつでお願いしたいです。

○10番（天野秀実君） 議題になってるやつでやります。

この辺につきましては、総務課長を中心にね、どのようにしたらいづるを制することができるのかということについて検討されていると思います。

また、除雪車の購入については、随意契約でございました。これは随意契約で行ったほうが色麻町にとっては有利だという判断だったと思われれます。

そして、今回の下黒沢集会所の工事請負契約の締結、これがどちらかという、数字だけ見るとですね、競争が働いたかのように見えます。落札率が81%です。それで、最低制限価格が76%ですかね、そうするともう少し、場合によっては働くことがあったのかもしれませんが、そこでですね、お伺いしておきますが、これ過般の事情があつて大体ね、1年くらい前、戦争が起きる前のいろいろな価格からいうと、大体ね、50%くらい高騰しているような、ちまたではですよ、一般の民間の場合ではそのくらい高騰しているようなんですが、確認しておきたいのはですね、この公共工事に関して先ほど、これ防衛庁の補助事業だったですよ。それを勘案したときですね、どのくらいの高騰率、上昇率を計算に入れてこの価格になったのかということ、まずお伺いしておきたいと思います。この辺大丈夫ですか。言ってること分かりますよね。その辺お伺いをいたしておきます。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

物価の高騰で金額が上がっているということでございますが、大体ちょっと今資料等で調べてましたが、約10年前の例で挙げますと、小栗山集会所から比べますと、約1.5倍の上昇率になっています。

昨年度の、昨年度前に建築したものにつきましては、5%ぐらいですね、すみません、1%ぐらいの上昇ですね。（「変わりねえっていうことなの」の声あり）ほとんど変わりはありません。昨年度と比べては変わっておりません。

以上です。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） そうすると、色麻町の事例から言うと、10年前に建設された小栗山の事例を基にすると、50%くらいの高騰率であろうという見解だったと理解しました。

そこで、さらにお伺いしますが、実はね、これ坪単価がやっぱし一瞬、一瞬見ると、結構高いわけですよ。そこでね、この坪単価かなり高いんですが、この高い坪単価が設定されていく年代といいますか、10年前と比較すると50%というのは分かりましたが、これいつ頃からこのくらいの価格の高騰を招いたのかというのは、これ説明できますでしょうか。もし分かれば、その辺を確認しておきます。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

建築工事のこういう建物自体を新築するに当たって、今のところ二・三年前、2年前ですか、2年前と比べますと、金額的にはさほどは。電気機械、機械設備につきましては同額でございます。

木工事につきまして、やはり木工事については外国からの輸入が、ほとんど日本で使われているものが7割が輸入物でございますので、その分に関しての増額になっております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） ということになりますとですね、いずれにしても色麻町内で最も坪単価の高い集会所が下黒沢に建設されると。これはね、いろんな意味で地元の議員の力、またね、町長の努力によるところもあると思いますが、この価格というのはこれから下がるといっているのではないんだらうという思いがしておりますし、これからも集会所を建てる場合ですね、ぜひ配慮していただきたいのは、今回、予定価格の81%ということで、かろうじて競争が働いたかのように思われます。今後とも適正な競争が働いて、集会所が建設されるようなそういう努力を今後ともしていただきまして、予算の執行におきましては、できるだけいづるを制していくと、出費をなくしていくという方向で皆さん努力していかれることを期待をしております。その辺についての見解をお伺いいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 言われたことについては、全くそのとおりでありまして、もともと公共事業の単価と、いわゆる民間の同じものを発注する単価っていうのは、最初から違いますからね、この違いでなかなか私も自分で議案を出しているんですけども、自分としても、いや、このぐらいしたかなというふうに思っているんですよ、俺はやっぱり。

さっき山田議員から言われたように坪単価110万円ですから、これ110万円っていうのは、これは相当な金額ですよ、今でも。そういうことから言えば、これは何ともこの公共事業の、建設水道課長言っておったとおりの指示の公共単価がありますので、それに合わせるという以外にしかないもので、こういうふうにならざるを得ないようであります。

何とかならないものかというは、常々私も思いながら今言われたように、いづるを制するというので、そのことについては意識をしていきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、令和5年色麻町議会定例会7月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日8月1日から次の会議までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日8月1日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時37分 散会
